別記様式(第5条関係)

会 議 録

会議の名称		令和5年度 第1回福津市ひとり暮らし高齢者等見守り協議会運営委員会
開催日時		令和5年7月6日(木) 13:30~14:15
開催場所		福津市役所 本館 2 階 大会議室
委員名		出席委員 青谷 勇 委員長、中島 浩 副委員長 松原 秀治 委員、石出 昌子 委員 金原 雅之 委員、近道 浩司 委員 髙杉 正 委員、佐藤 聡 委員
所管課職員 職氏名		高齢者サービス課 桑野課長 高齢者福祉係 大峰係長、重光 商工振興課 商工振興係 川端
会議	議 題 (内容)	1. ひとり暮らし高齢者等見守り協議会について 2. その他
	公開・ 非公開の別	■公開 □非公開 □一部公開
	非公開の理由	_
	傍聴者の数	0 名
	資料の名称	 ・次第 ・資料3 ・資料1 ・資料2 ・委員名簿
会議録の作成方針		■録音テープを使用した要点記録
		記録内容の確認方法
その他の必要事項		

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

○協議の結論等

- 1. ひとり暮らし高齢者等見守り協議会について
 - ① 実施の有無について 例年通り実施することとした。
 - ② 実施する場合の内容について 「消費者被害」をテーマに掲げて、関係者に向けた研修を行うこととした。
 - ③ 実施する場合の周知先について 民生委員・郷づくり協議会・自治会長・介護保険関係事業所等に周知することとした。

2. その他

- ①地域支え合い連絡カードの登録者状況について
- ②全国消費生活相談員協会よりひとり暮らし高齢者等見守り協議会運営委員会の見守り マニュアルを講座で使用することとした件について
- ③ 見守り活動の際に生じる問題点について

○経過

- 1. 高齢者サービス課 課長 あいさつ
- 2. 委員長 あいさつ
- 3. 事務局体制報告
- 4. 配布資料の説明
- 5. ひとり暮らし高齢者等見守り協議会の開催について
- 6. その他

○議事の経過

- 1. ひとり暮らし高齢者等見守り協議会について
- ・実施の有無について

青谷 委員長:例年通り実施でよろしいでしょうか。

桑野 課長 : 特にご意見なければ、例年通り実施させていただけたらと考えております。 青谷 委員長: 特にご意見等ないようですので、例年通り実施の方向で進めさせていただけ たらと思います。

・実施する場合の内容について

事務局 重光:事務局より提案させていただきます。大きなテーマとしては「消費者被害について」行わせていただけたらと考えております。理由としては令和4年度に「消費者被害」と「成年後見制度」に関する研修を行ったかと思いますが、研修を受けた方の意見として、どちらも内容が濃く、1時間半の研修ではカバーできる内容ではないと思います。そこで「消費者被害」と「成年後見制度」を分けて研修を実施すべきかなと考えました。「成年後見制度」に関しては今年度に福津市包括支援センターと協力して令和5年8月に実施する予定で対象者としては民生委員・居宅介護支援専門員・老人保健関係施設

としています。こちらの方で「成年後見制度」の面をカバーして、ひとり暮らし高齢者等見守り協議会の方で「消費者被害」の面をカバーする形で研修を行えたらと考えていますがいかがでしょうか。

青谷 委員長:皆さん何か意見はございますでしょうか。無ければ、この提案で進めさせて いただきます。

・実施する場合の周知先について

青谷 委員長:周知する場合の周知先について事務局よりお願いします。

事務局 重光: 例年通り、民生委員・郷づくり協議会・自治会長・介護保険等関係事業所の 方々にお声がけさせていただこうと考えています。皆さん参加する場合は2

00名を超えることが想定されているので、福津市中央公民館の大ホールを

お借りする予定です。

桑野 課長 :中央公民館のホールは600名程入ります。コロナの状況によって人数は左

右されると思いますが、状況に応じて対応できるかと思います。

青谷 委員長:それでは次回の運営委員会と見守り協議会の日程について事務局よりお願い

します。

事務局 重光:はい、開催予定としましては12月19日を予定しております。13時30

分よりひとり暮らし高齢者等見守り協議会、終了後に運営委員会を16時か

ら開催できたらと考えております。場所は福津市中央公民館です。

桑野 課長 :見守り協議会はホール、運営委員会は研修室を手配する形となります。

事務局 重光:開催の案内に関しては改めて周知させていただきますので、宜しくお願い致

します。

青谷 委員長: (事務局のお話を復唱し、委員の方々に再度確認)

委員 一同 : (了承)

髙杉 委員 : 研修会(ひとり暮らし高齢者等見守り協議会)ではビデオ撮影してましたで

しょうか。

事務局 重光:講師の先生の了承を得られるか次第だと思います。

髙杉 委員 : 見逃し配信のような取り組みができれば、当日参加できない方も研修の内容

を把握することができるので、検討していただけたらと思います。ただそれ を取り組んでいただくと最初から研修に参加されないことも想定されるので

難しいところですが。

事務局 重光:承知しました。その難しい点も踏まえて検討させていただきます。

その他

大峰 係長 :見守りに関係する地域支え合い登録カードの登録件数についてお話します。

昨年度、更新等の件で対象者に送付いたしました。そうしたところ新たに223 2人の登録をしていただきました。総登録者としては市内で6700人程度になります。このカードに登録することによって対象者に何か不測の事態が起きた際に市の方へ問い合わせがあり、その際に緊急連絡先にのっている方へ連絡を行い身元の確認等を行うことができるというところに役立っているものになります。

以上、ご報告になります。

桑野 課長 : 今回は対象者の皆様に郵送しましたので、通常では年間400名程の登録者

だったところ、今回は2000名程の追加登録があるという結果になりました。毎年対象者に送付することは難しい為、3年を目途に送る等の取り組み

を検討している段階にあります。

青谷 委員長:登録者が増えて見守りの対象が広がることはとても良いことですね。それで

は私から発言させていただきます。民生委員さんを頼っていただける方は多

いのですが、民生委員さんが不在で連絡してもいないときはどうしたらよいかという問い合わせを受けることがあります。相談内容によっては包括支援センターや消費者関係の団体へ直接していただいた方が良いのですが、その際に相談カード(各相談機関の連絡先がわかるもの)というものがあって、それを各ご家庭(青谷民生委員の担当区等)に貼ってもらっているのですよ。この取り組みは非常に良くて、民生委員に相談していただけるのは良いのですが、内容によっては民生委員を介さない方が早期に問題解決ができることもあります。もちろんどちらに相談したらよいかわからないときは民生委員を頼っていただきたいですね。

大峰 係長 :包括支援センターのことを市としても周知しているつもりなのですが、まだ 周知しきれていない現状はありますので、民生委員さんも周知のお手伝いを していただけるということはとても良い取り組みだと思います。

青谷 委員長:民生委員の方もわからないことはございますので、続けていけたらと思って います。それでは他に何かございませんでしょうか。

事務局 重光:事務局より、あと2点ほどお話させていただきます。まず1点目は今年の5月末ごろに全国消費生活相談員協会の方からご連絡がありました。内容としては福津市の見守り協議会が作成した「見守りマニュアル」を福岡県が受託している見守りサポーターの育成事業の中で各市の取り組みの紹介や参考として取り扱わせてほしいということでした。課長等に了承を得て、情報提供しております。2点目ですが、今後のひとり暮らし高齢者等見守り協議会の協議をより深めていくために日々の活動の中で、見守り活動や消費生活相談に関するの内容で市民の方々が何かお困りごとあったという事例やそれに対する対応に困った等の話があればお願いします。

青谷 委員長:地域にお住いの障がいをお持ちの方のご家庭がどこに相談したらよいかというところで基幹相談支援センターという相談機関ができたことはとても良いことですよね。今まで、そうったご家庭はどこに相談したらよいかというところもあったとは思います。また、その問題を表出できないこともあったかと思いますので、基幹相談支援センターができたことはとても良いことだと感じましたし、こちらもまた包括支援センターと同じように周知していけたらと思っております。委員の皆様、他になにかございませんか。

石出 委員 : 見守りに関してなんですけど、どのタイミングで包括や市役所や警察に相談をするかというところが市民の方にとっては判断が難しいところではあるのかなと思っています。包括に相談がくるのも異変に気付いて3日とか1週間とかに連絡をしていただける方もいらっしゃいます。そういった連絡が遅れた場合はすでにお亡くなりになっていたという事例も出てきてはいます。全件は助けることができないかもしれませんが、気が付いて、それを報告してくれる方が増えることで救命率は上がると思いますので、そういった点について啓発していけたらと包括としては思っています。報告自体もハードルが高いところがあるようで土日に入るからと金曜日に連絡がある場合はありますが、もちろん早ければ早い方が良いのでどうにか取り組みができないかなと感じております。

青谷 委員長:民生委員としてその点におきましては、一度訪問させていただいた方の家族 構成や本人様のご状況で訪問の回数を数か月に1回、1月に1回等決めて取 り組んでいる方もいます。そして何かおかしい状況であるというご報告を頂 いたらすぐ対応するようにしています。そういったやり取りが上手くやって いけたら、孤独死の問題も減っていくと思います。

石出 委員 : 何年か前に不在連絡カードというものを作ったかと思うのですけれども。

桑野 課長 :はい、見守り協議会のマニュアルにありますね。

石出 委員 : どれくらい活用されているのかという点知りたいですね。例えば3日前から

家の電気がつけっぱなしで旅行に行かれているのか入院しているのかわから ないといった問い合わせもあったことがありました。折角作ったカードです ので何かの形で啓発していけたらとは思いますね。

桑野 : 郷づくりの方や自治会の方に説明をした過去はございますが、それを利用し 課長

たかの確認までは現時点ではしていません。その取り組みに対しての評価を

得られはしたのですが、後追いまではしていないのが現状ですね。

青谷 委員長: 先ほどお話したカードも好評でしたので、皆さんに普及出来たらよいです

中島副委員長:現在、民生委員さんを中心に見守り活動をされていると思うのですが、やは

り民生委員さん自身も高齢の方が増えてきて対応が難しくなる場合があるの で地域全体で見守り活動をしていけたらというのは考えの一つではありま す。その活動をするうえで福津市として個人情報の取り扱いについて何か示 していただけると複数の視点からアプローチできるので良いと思いますね。

委員長:全ての個人情報とはもちろんいいませんが、ある程度の情報は自治会の方に 青谷

もあると見守りの面で良いと感じることはありますね。転入、転出、死亡等

の情報も中々わかりませんからね。

: 個人情報の取り扱いが近年厳しくなっている状況ですので行政として提供さ 桑野

せていただくところは難しいところはありますね。

委員長:そうですよね。他になにかございませんか。 青谷

:はい、もう1点ございます。福津市ではここ数か月で還付詐欺(5月23 桑野

> 日)・コンビニで電子マネーカードの購入を買わせて、有料サイトを見まし たねであったり、裁判所等の言葉を出して不安を煽って入金をさせたるとい ったこと(6月6日)・百貨店から電話でクレジットカードの不正利用があ り、警察を伺わせるといった内容(6月12日)もありました。こういった

事例も踏まえて警察署の近道委員から何かお話あればお願いします。

近道 委員 :お話にあった内容の詐欺は報告受けております。最近特に出てきているのが

テクニカルサポート詐欺といったものです。これはパソコン上にウイルスに 感染しましたという表示を出して、大きな警告音が出たりして、そのあとに 電話番号が表示されます。そしてそこに問い合わせてくださいという案内が あり、そこに問い合わせしたら状況の改善を条件にコンビニで電子マネーカ ードを買わせたりして被害に遭う件数は大変増えております。警察としては 電子マネーカードの購入で頻度の高いコンビニを対象として、高齢者や不慣 れな方に対して声掛けをしていただくように通知させていただいておりま す。被害に遭う方の多くは自分の金だから良いだろうといって注意を聞かな い方が多い傾向にあります。折角こういった協議会で協議できる機会があり ますので、皆様には見守りの際にこういったことがありますよという形でお 話していただけたらと思います。不具合があった際は電気屋さんに頼ってく

ださいというのも追加でお伝えしていただけたらと思います。

委員長:ありがとうございます。それでは以上で令和5年第1回ひとり暮らし高齢者

等見守り協議会運営委員会を閉会いたします。